

議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

令和4年度平田村一般会計補正予算(9号)

◎地方バス路線運行補填補助金について

三本松和美議員

問 このまま乗車数が減り続けると、路線バスの維持が難しくなってくると説明を受けた。村民や高校通学者の足を確保するため、小中学校のスクールバスを含め、多目的なバスの運行を可能にする方法はないか。

答 企画商工課長

各路線ともこの数年は村の支出が増えているのが現状。村独自でバスの運行をする事になると、路線バスの利用者はさらに減少し、結果として路線バス自体が廃止になる可能性がある。よって、この件は慎重な対応が必要。

要。

再問 三本松和美議員

村長が先の一般質問でも答えているように、財源の確保を重点に置き、今後のバス運行を考えるべきと思うが。

再答 企画商工課長

本村唯一の公共機関であるバス路線が廃止されるようなことになれば、村独自のコミュニティバスの運行も交通弱者対策として必要になり、財源の確保は重要と考える。

令和5年度平田村一般会計予算

◎農業関連予算について

問 高橋七重議員

コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻により、エネルギーや食糧自給率を

高めていかなければならない状況になってきている。しかし、本村の農政予算は、何ら変わりが無い。

今こそインゲンやアスパラガス等評判の良い農産物の増産に向けた取り組みに力を入れるべきではないか。加えて秋冬作物を含む振興作物を作ろうとするなら、JAの協力なしにはできない。どのように考えているか。

答 産業建設課長

インゲンも葉たばこも手作業が多く、ピーク時は人手が足りない程。専業農家でなければ増産は難しい。現在、2地区のほ場整備事業を進めているが、高収益作物(ブロッコリー、サツマイモ)の生産を考えている。販売ルートの確立や売り先の拡大などJAとはより連携していく。

◎母子保健事業について

問 高橋七重議員

新しくできるハレスコ

やこども園で展開される事業の説明があった。この事業以外の時に、乳幼児と親がハレスコを自由に利用することは可能かい。

答 教育課長

年末年始を除き、ロビーと図書コーナーは使える。児童書があるコーナーは、5畳ほどあり、靴を脱いで親子がくつろげる場所になっている。他には、給湯室、授乳室もあり、おむつ交換もできる。



再問 高橋七重議員

親子が遊ぶスペースは、遊具があるなど、もっと広いものと想像していたが。

再答 教育課長

こども園では従来通り、月、木、金の午前中を開放しているので利用してほしい。

◎高齢者福祉の充実について

問 高橋七重議員

高齢者を支援する地域包括支援センターやデイサービスは、今後増々重要な施設になる。しかし、十分な職員がいなければ業務は回らない。介護の仕事全般に比べると、介護の賃金が安いこと、それが解消するために臨時職員の賃金を上げることはできないか。

答 健康福祉課長

社会福祉協議会は民間団体。賃金は理事会、評議員会で決まる。一般的に介護報酬で得た収入に見合った人件費を出している。村としては、補助金や人件費をこれまでより増額している。管内で

も若干高いと思う。

◎広域行政の推進について

問 高橋七重議員

こおりやま広域圏が進める連携事業として、どんなことが住民のために進められているのか。また、周知しなければ利用されないのではないかい。

答 企画商工課長

長寿社会対策事業として、「あさかの大学」への参加、図書館やスポーツ施設の共同利用、病後児保育など。さらに災害時の相互連携協定も締結している。広域連携事業は78項目にわたり、実施、計画されている。周知できるものは広報誌で周知していく。

問 三本松和美議員

ジュピア関連予算は、令和4年度予算は、補正額と指定管理料を合わせると村出しが1億721万1千円。令和5年度予算は指定管理料を除くと、

昨年度より減額されているが、1057万8千円になる。どのような支出計画で予算を計上するのか、議会に示すべきではないか。また、村長は事業運営者として、人件費分だけでも確保できるような努力すべきではないか。

答

企画商工課長

計画については、補正予算でその都度内容を説明し、議決を頂き、予算執行している。人件費等を賄えるよう事業収入の目標を設定する事は、公社が継続した運営をするために必要。多くの方々に足を運んで頂ける施設にしたい。

再問

三本松和美議員

昨年度のイベント等開催から、芝桜の来場者を増やす工夫を重点的に行うことが収益につながるのではないかと。

再答

村長

人件費だけでも確保できるようにとのことだが、まったくそのとおり。み

なさんと手を携えながら良いものをつくっていききたい。なお、指定管理が満了する来年3月議会には、支出計画を示した議案を提出する。

問

三本松和美議員

防火貯水槽の新規設置工事について、予算は500万円程度計上されているが計画は。

答

総務課長

第5次平田総合計画では、令和7年度までに27か所の設置を目標としている。4年度までに26か所設置しており、残りは1か所。最近は設置要望もないことから、おおむね完了したものと考えている。

再問

三本松和美議員

沢名地区は、2年度に実施する予定だった。なぜ計画とおりにやらないのか。残り1か所とはどこか。

再答

総務課長

今回対象になっていないのは、下荒井地区には

地下式消火栓が整備されていること、九生滝川があることで、水利は決して不便な所ではないため残り1か所については、火事の時に水利が無く消火活動に支障をきたす場所を選定する。

再々問

三本松和美議員

沢名地区は消火栓から離れているし、九生滝川は大雨が降れば不安定な状況。専門家と協議し計画を立てたのだから、対応するのが村の仕事ではないか。

再々答

総務課長

地元から必要とのことであれば、予算等をみながら整備を進めていく。



令和5年度村長施政方針

問

三本松和美議員

本予算における経常一般財源、経常経費はそれぞれいくらか。また、人材育成、子育て環境の充実、防災対策等を進めるには、村独自の財源確保が必要としているが、具体的な対応は。

答

総務課長

経常一般財源は29億5千万円。経常経費は31億4千万円。

各種事業実施のための財源確保については、目的を達成するために活用できる有利な補助事業や起債を選択し、不足分を一般財源で補っていく。

再問

三本松和美議員

収入に対して、必ず支出しなければならぬ額が上回っているのが伺える。事業実施は、財政調整基金や補助金、起債等を活用することで成り立っているのが特徴だ。自主財源で実施するには厳

しいのではないかと。

再答

総務課長

例えば、1億円の事業を一般財源で実施するよりは、起債をして交付税措置をする方が有利である。これまでも独自の事業として子育て支援事業、ジュニア関連事業等を実施している。時代にあった行政運営に必要なものを選択しながら予算編成をしている。

令和5年度国民健康保険特別会計

問

高橋七重議員

保険税は6月議会の本算定で決まるが、令和5年度は、一般被保険者医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護給付費分、それぞれが減額していることから、国保税は下がると判断してよいのか。

答

住民課長

仮算定では、760万円の減額だが、被保険者数が102人減少してい

ること、また医療費指数が県内でも最上位にあることから、一人当たりの医療費分は大きく増額する見込み。決算剰余金1400万円を充当しても一人5500円増額となる。

再問

高橋七重議員

積立金を使うこともできるはず。また、5月以降、新型コロナを5類にするとしているため、医療費が高騰すると考えられる。そのための対策は国から示されているのか。

再答

住民課長

国保の積立金は、1100万円。予備費と合わせた2700万円を軽減のために使う予定だが、引き下げるためには、一般会計からの法定外繰り入れをしなければならぬ。これは、交付金が減額され、安定的な国保事業運営に逆行する形になる。新型コロナの医療費高騰対策については、国の方針に基づき対応する。